

第53期（令和4年度）熊本地方最低賃金審議会  
熊本県最低賃金専門部会（第4回）議事要旨

1 日 時 令和4年8月4日（木）9時30分～11時30分

2 場 所 熊本地方合同庁舎A棟10階大会議室

3 出席者

公益代表委員 出席3名（定数3名）

労働者代表委員 出席3名（定数3名）

使用者代表委員 出席3名（定数3名）

【事務局】

（熊本労働局）出席6名

4 議題

（1）金額提示

（2）金額審議

（3）その他

5 議事要旨

（1）労側の個別協議後、金額提示が行われた。

【労働者側金額提示】

・ 引上げ額36円（据え置き）を提示。

【労働者代表委員の主張】

・ 6月の基礎的支出項目の物価上昇分4.4%を最低賃金でカバーしていかないと、最低賃金近傍で働く人達の生活もいよいよ立ち行かなくなるのではないかと。外国人技能実習生も最低賃金で守らないといけない。

（2）使側の個別協議後、金額提示が行われた。

【使用者側金額提示】

・ 引上げ額27円を提示。

【使用者代表委員の主張】

・ 令和4年度地域別最低賃金額改定の目安の引上げ率3.3%を考慮した。

（3）金額提示後、質疑応答が行われたが労使双方の隔たりは解消せず、結審には至らなかった。

( 4 ) 事務局から今後の審議日程を説明した。

- ・ 8月5日(金)午前9時30分から第5回地域別専門部会、同日午後1時30分から運営小委員会、午後2時30分から第11回本審を開催予定。